





乾杯の挨拶 県信用金庫協会 伊東会長

議長:羽後町商工会]元年度 秋田県火災共済協同組合 通常総代:



理事長挨拶



懇親会開催挨拶 大森副理事長





懇親会全景

中締の挨拶



商工中金秋田支店 高橋支店長

窓窓 理事長あいさつ 窓窓



秋田県火災共済協同組合 理事長

村岡 淑郎

共済ニュース発信にあたり、一言ごあいさつを申し上げ ます。

日ごろから、組合員の皆様には組合運営に格別のご協力・ご支援を賜わり、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、全国的に大規模な災害が連続して発生し、全国各地で自然災害の脅威に晒される異例な年となりました。秋田県内においても、8月以降の大雨による水害事故や台風に係る風災事故等が発生いたしましたが、総代や代理所担当者の力をお借りして早々な支払いが完了しており、県内中小企業者の災害復旧に微力ながらもお力添えが出来たことに対し、相互扶助を理念とする共済組合として意義を感じるものであります。

また、今後、秋田県は人口の減少や中小企業者の減少等「待ったのない」状況に入っていく事が想定されております。行政や商工(経済)団体はこの様な状況を踏まえ、「事業継承」や「企業の体質強化」のための方策を打ち出しております。当組合としても、「中小企業強靭化法」の趣旨を踏まえて更に一層代理所との連携を強化し、秋田県内中小企業者と共に歩む組合強化に努めて参ります。

また、令和元年度には、組合の悲願でありました「地震に対する補償」制度を組合の上部団体である「日火連」と

共同して実施して参ります。この制度は協同組合の特性を 十分に生かした制度であり、必ずや県内商工業者のご支持 頂けるものと確信しております。

現在、行政の認可は取り付け、早々の実施が出来ますよう最終作業に入っております事をご報告申し上げます。

次に、組合の平成30年度決算概要を申し述べさせて頂きます。

火災共済の場面では、商工会・会議所を始めとする代理 所において、増強運動を実施し、総代の皆様や代理所職員 からご協力をいただき、昨年度と比べ共済掛金が増収とな りました。

また、自動車共済等においても積極的な共済募集を行っていただき、昨年並みの受託業務手数料を計上できた結果、当期剰余金は税引き後で約2,915万円を計上し終了することとなりました。

この剰余金については、利益準備金(法定積立金)に 590万円・組合内部積立金等に1,100万円、更に『利用分量配当金』に共済掛金の3%の約1,230万円を当てる剰余金処分案を先般開催した総代会でご承認を頂きました。

組合は、現在「新・組合ビジョン」を作成中です。これは今後組合を取り巻く環境が激変しようとも、県内中小企業者の最後の砦として、「100年企業」を目指し、環境に対応した「変身・変化」ができる組合の体質を強化していくための指針を示すものです。

組合は、中小企業者の唯一の共済団体として県内中小企業者と共に歩む組合として更なる精進を重ね対策へ取り組んで参りたいと考えておりますので、組合員の皆様のより一層のご指導、ご協力をいただきますようお願いを申し上げてあいさつといたします。

平成30年度業績報告

組合運営の概要

組合員には・・・

- ① 平成29年度の共済掛金に対して総代会の承認後「利用分量配当金」を実施いたしました。
- ② 火災共済掛金の支払をキャッスレスに移管いたしたく積極的に口座振替を啓蒙しました。
- ③ 長期火災共済の共済掛金年払い制度を積極的に啓蒙しました。

代理所には・・・

- ① 代理所区分検討委員会の答申を受け、優良代理所の手数料の改正を行いました。
- ② 事務担当者会議等を積極的に行い代理所職員の資質向上 に努めました。

組合では・・・

- ① 代理所の協力を受け「増強運動」を展開しました。
- ② 職員面接を行い希望職種の取り纏めや職員研修を積極的 に行いました。

事業実績の総括

県内にあっては、組合の主たる契約者である中小企業者・小規模事業者の減少傾向は依然として続いておりますが、「がんばる秋田の企業を応援します!」のスローガンで心を併せて組合運営を行った結果、火災共済は契約件数11,377件(保有件数:17,467件)・共済契約額191,384,235千円(保有契約額:369,110,456千円)・共済掛金454,251,030円・大型傷害共済掛金24,302,000円・ハンドル共済掛金15,314,135円・受託共済収入122,295,950円で終了いたしました。

剰余金の処分について

前期繰越剰余金344,265円を加えた29,495,395円が未処分剰余金となりましたので、利益準備金に5,900,000円・特別積立金に1,500,000円・火災共済利用量に対する配当金に12,338,677円(平成30年度共済掛金の3%)・45周年記念事業積立金に2,000,000円・電算システム積立金に1,500,000円・事務所維持管理積立金に1,000,000円・役職員退職積立金に2,500,000円・事務機器更新積立金に2,000,000円・新共済商品開発積立金に500,000円を計上して次期繰越金を256,718円とした剰余金処分案が総代会で承認されました。

平成30年度業容

■業績一覧

(単位:千円)

分類	平成31年3月31日現在
組合員数(人)	37, 297
代 理 所 数	99
資 産 合 計	1,803,427
内 流 動 資 産	1,508,912
負 債 合 計	492,015
内 責 任 準 備 金	332,837
組合員勘定合計	1, 311, 412
内 出 資 金	407, 781
収入共済掛金	616,649
内 共 済 掛 金 (A)	494, 353
訳 受託業務手数料	122, 296
支 払 共 済 金	276, 546
事業費	300, 445
人 件 費	113,636
初年	37, 780
訳 代理所手数料	145, 928
	3, 101
再 共 済 料	18, 597
再 共 済 金	5, 211
連合会共済掛金	256, 568
連合会共済金	270, 192
税引後当期剰余金	29, 151

■共済金等の支払能力の充実の状況

支払余力比率(ソルベンシー・マージン) 3.524.2%

令和元年度事業計画について

1. 基本方針について

平成31年度は組合創立44周年目になることから45周年記念事業を今年度より3ヶ年計画で実施して参ります。併せて、組合員・代理所及び役職員一体となった共済普及活動を強化して参ります。特に、「火災共済」・「地震危険補償共済」・「休業対応応援共済」及び「自動車共済」は日火連及び東北自共の実施する増強運動に合わせて普及活動の強化を行い、県内中小企業者が安心して事業活動に専念できる環境を整備創造して参ります。

また、並行して未利用組合員への加入啓蒙等を実施し、「火 災共済」・「自動車共済」の普及活動に努め組合員の利便に供 しつつ組合の経営の安定に努めます。

2. 最重点項目について

「組合員の利便性の向上」・「契約者が安心して事業に取り 組める環境の創造」を目指して各共済目標を明示して普及促 進に努めます。

また、本年は「地震被害」を補填する共済商品が実施されることから本商品の積極的な紹介を勧めて参ります。

- 3. 職員能力向上の研修会参加の実施に努めます
- 4. 委員会の答申に基づく行動の強化します
- 5. 代理所会議の実施を強化します

配当金還元のお知らせ

総代会の決議により、組合の「共済利用量による配当金の分配に関する規程」に基づいて、平成30年度にお払い込み頂いた共済掛金(長期契約の場合は、長期共済掛金÷契約年数)に対して3%(掛金充当2%・出資金充当1%)の配当金を還元いたします。

■配当金の還元方法

組合員の方

(A) 1年契約の方

- 1.2%(掛金充当)については、次回の契約更改(継続)時に共済掛金と相殺させて頂きます。
- 2. 上記の掛金充当計算で出た端数(10円未満)及び1% (出資金充当)については出資金に増資させていただきます。
- 3. すでに送付済みの「配当金のお知らせ」は出資金の残高 証明を兼ねておりますので、大切に保管おき下さい。
- (B) 長期契約の方
- 1.2%(掛金充当)については、ご指定いただいた方法で 還元いたします。ご指定方法については、すでに送付済み の「配当金のお知らせ」をご覧下さい。
- 2. 上記の掛金充当計算で出た端数(10円未満)及び1% (出資金充当)については出資金に増資させていただきます。
- 3. すでに送付済みの「配当金のお知らせ」は出資金の残高 証明を兼ねておりますので、大切に保管おき下さい。

委員会のお知らせ

現在設置されている組合の定款及び規約・規程に定められた委員会は次の通りです。

審查委員会(組合定款第54条)

審査委員会は、共済金の決定について不服のある共済契約者から、本組合に対し、異議の申出があった場合には、異議申出の再審査を行う。

委 員 椎	構 成	氏 名	所属団体役職名	
理事委員	副理事長	大森三四郎	白神八峰商工会 会長	
	理 事	加藤 義光	男鹿市商工会 会長	
組合員委員	総代	諸橋 磯光	潟上市商工会 会長	
学識経験者委員	組合員	北嶋 正	㈱イヤタカ 代表取締役	
于興胜歌伯安貝	損害鑑定人	渡部 薫	渡部鑑定事務所	

総代選考委員会 (総代選任規約)

総代選考委員は、定款40条に定める「総代選挙の地区」ごとに理事会の議決を経て組合員のうちから選考委員を委嘱され、組合の総代の選任を行う。

選挙地区名	氏 名			所属団体役職名	
	大	森	三四	四郎	白神八峰商工会 会長
	木	村	勝	広	大館商工会議所 専務理事
県北地区	柳	澤	隆	次	かづの商工会 会長
	安	部		薫	藤里町商工会 会長
	佐	藤		勲	能代商工会議所 専務理事
	加	藤	政	光	湖東3町商工会 会長
	相	場	哲	也	秋田商工会議所 専務理事
中央地区	佐	藤		満	秋田県中小企業団体中央会 専務理事
	齊	藤	善	悦	河辺雄和商工会 会長
	佐	藤	作	内	にかほ市商工会 会長
	伊	藤	洋	\equiv	よこて市商工会 会長
	平	瀬	孝	志	大仙市商工会 会長
県南地区	齊	藤	伸	英	美郷町商工会 会長
	佐	木		慎	湯沢商工会議所 専務理事
	柴	田	知	之	羽後町商工会 会長
計3地区		15	名		

代理所区分認定委員会 (組合規定)

理事会の議決を経て理事長が委嘱する。委員会は組合の代 理所手数料区分を認定し、理事長に答申を行う。

(令和元年6月1日選任)

委員の地位	氏 名	所 属 団 体	役 職
委員長	加藤 政光	湖東3町商工会	会 長
委 員	菊地 豊	二ツ井町商工会	会 長
委 員	古谷 秀克	東成瀬商工会	会 長
委 員	白石 光弘	秋田県農業機械商業協同組合	理事長
委 員	佐藤 恒夫	秋田県火災共済協同組合	専務理事

業務運営委員会 (組合規定)

理事会の決議を経て理事長が委嘱する。委員会は組合役職員の相互連帯意識の向上を図り、更なる普及促進及び組織運動の強化を図る。

委員の地位	氏 名	所 属 団 体	役 職
委員長	木村 友勝	河辺雄和商工会	前会長
副委員長	高貝 芳彦	大仙市商工会	前会長
副委員長	上坂 憲一郎	ゆざわ小町商工会	前会長
副委員長	東海林 啓太	羽後町商工会	前会長
事務局	佐藤 恒夫	秋田県火災共済協同組合	専務理事

組合創立45周年実行委員会(組合規定)

理事会の決議を経て理事長が委嘱する。組合創立45周年記 念事業を企画・立案し、事業を統括する。

委員の地位	氏	名	所 属 団 体	役 職
委員長	大森	三四郎	白神八峰商工会	会長・組合副理事長
委員	加藤	政光	湖東3町商工会	会長・組合上席理事
委員	伊藤	洋二	よこて市商工会	会長・組合上席理事
委員	佐藤	恒夫	秋田県火災共済協同組合	専務理事

組合の主な取り扱い共済

財物に対する共済

- · 普通火災共済
- ·総合火災共済
- · 新総合火災共済
- ・地震危険補償共済 (組合単独商品)
- ・地震危険補償特約 (令和2年1月1日開始予定)





くるまの共済

- · 自動車共済
- · 自賠責共済
- ハンドル共済





からだの共済

- · 大型傷害共済
- · 医療総合保障共済
- 傷害総合保障共済





その他の共済

- · 労働災害補償共済
- · 休業対応応援共済
- ・賠償責任共済



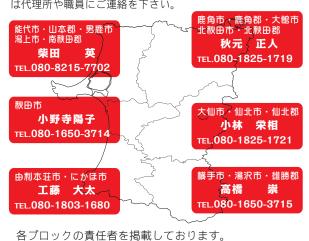


組合員の要請により行っている業務

・高速道路ETCカード事業・生損保代理店事業

組合の地区別担当者一覧

組合は、契約者へのアフターや事故対応のためにブロック 毎に職員を貼り付けております。契約に係る相談や事故の際 は代理所や職員にご連絡を下さい。





事務局からのお知らせ

- 1. 現在、日火連と共同して「地震危険補償特約共済」 を令和2年1月から販売できるよう準備中です。こ の「地震危険補償特約共済」と「地震補償共済」及 び「休業対応応援共済」を組合員に紹介できること により、より一層、共済組合として万が一の際の復 興のお手伝いが濃厚となります。どうか、組合員各 位にあっては一考頂きますようお願いします。
- 2. 組合は令和元年度が組合創立44年度の年になり ます。「組合創立45周年記念事業実行委員会」を立ち 上げ、粛々と定められた事業を展開して参ります。
- 3. 組合に「業務運営委員会」があります。現在この 委員会で、「新・組合ビジョン」の作成を検討してい ます。コンセプトとしては「100年企業」を目指す ために組合の「変化・変身」をどのように行い、そ して組合を更に安定させることとしています。
- 4. 令和2年度は組合の創立45周年になります。組合 を変化させるためには事務局の体制も検討に入れる べきとの視点から全職員の「意向調査」を行い働き やすい職場環境を作っていきたいと考えています。
- 5. 今年の夏は暑くて、職場の冷房が隅々まで届かず 来所時にはご迷惑をおかけしました。来年の夏はな

んやかの方策を検討したいと思います。

- 6. 昨年度は、経験したことの無い大雨や台風そして 地震が全国で発生しました。組合では大雨や台風そ して地震に対応可能の共済商品(但し、住宅物件は 除く)を持っています。事業存続継承の観点から一 度熟考されますことをお勧めします。
- 7. 「中小企業強靭化法」が動いてきました。組合に も関わる部分が多々あります。法律の趣旨を理解し て県内中小企業者のためにその法律の趣旨に沿った 行動を起こして行きたいと考えています。
- 8. 組合の6階会議室を組合で利用しない時に時間貸 をいたしております。20名程度の会議には最適か と思っております。ご希望ある時は組合総務課まで ご連絡ください。

(専務理事:佐藤 恒夫)

の 同じて日で 秋田県火災共済協同組合 秋田市旭北錦町1-47 TEL (018)864-3320 FAX (018)864-3335 または、地元の商工会・商工会議所・金融機関(代理所)・主要協同組合へお申し出下さい。